

## 令和6年度島本町自治会長連絡協議会総会

【日 時】 令和6年5月11日（土） 午後1時00分～3時00分  
【場 所】 ふれあいセンター3階 第4学習室

〔出席者〕 自治会長（代理含む）：44名  
来 賓：山田町長、清水町議会議長  
事 務 局：6名 （総合政策部長、次長、政策企画課長、職員3名）  
〔欠席者〕 自治会長：4名（うち休止中自治会1名）

### 【案 件】

- (1) 令和5年度事業報告・決算報告  
令和5年度会計監査報告  
承認
- (2) 自治会長連絡協議会の運営ルールの見直しについて  
承認
- (3) 令和6年度役員選出  
令和6年度の新役員を選出
- (4) 令和6年度事業計画（案）  
承認
- (5) その他

### 【各課等からのお知らせ】

- (1) 教育こども部教育推進課（安全ボランティアの募集、ながら見守りにご協力ください）
- (2) 消防本部管理課（消防本部からのお知らせ）
- (3) 都市計画課（耐震事業に関する補助金等のお知らせ）
- (4) 総務部危機管理室（避難行動要支援者支援制度、自主防災組織の結成について、自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金について、防犯情報紙「あんあん」、地域安全パトロールスタッフカードの活用について）

### 【政策企画課からのお知らせ】

- (1) 島本町自治会活動の手引き
- (2) 島本町役場 電話番号一覧表
- (3) 自治会における個人情報保護の手引
- (4) 自治会集会施設自動体外式除細動器（AED）設置事業補助金について
- (5) 令和6年度自治会運営補助金の交付申請について
- (6) 自治会区分区域図の確認について

### 【その他・意見等】

- ・自治会運営補助金について、申請様式データをホームページにアップしてもらえるか。  
⇒ 後日ホームページ上で公開させていただく。
- ・AED設置事業補助金について、以前に町補助を活用し設置したが本体の更新費用を自治会で支出することは難しい。  
⇒ AED設置事業補助金については、現在のところ新設のみに活用いただけるものとなり、更新について本年度予算で対応することはできない。
- ・集会所にAEDを設置しているが、町はどのような運用を考えているのか。AEDの利用には、救急救命講習の受講が必要となるが、実際利用するときに講習を受けている人がおられるとは限らない。  
⇒ 補助要件として、「自治会役員等の中に、普通救命講習を過去3年以内に受講した者又は補助年度内に受講する者を配置してください。」としており、自治会内でAEDを利用できる方がおられるという理解である。
- ・自治会の手引きについて、どのようなことをしなければならないのか。自治会長のスケジュールで示してほしい。また、廃棄物減量等推進員、防犯委員会について具体的にどのようなことをするのかを書いてほしい。（実際の会議や活動回数等）  
⇒ 頂いた意見については、各所管課と調整の上、手引きに加えていきたいと考えている。
- ・福祉委員を出す根拠がわからない。依頼などもなく、何をしているかもわからない。  
⇒ 福祉委員については、社会福祉協議会が依頼しているものなので、確認させていただく。
- ・ハザードマップについて、最も近い避難地は、ジオ阪急水無瀬となっているが、24時間避難可能なのか、また最も近い建物として高槻市のマンションがあるがそちらに避難可能なのか。また浸水避難訓練はどのように行えばいいか。  
⇒ 災害の関係は、危機管理室が所管となっているため、頂いた意見は担当課へ情報提供して担当課とから回答させていただく。